

松山大学薬学部教育職員の不祥事に対するお詫び

このたび、本学薬学部の教育職員が、麻薬及び向精神薬取締法違反（麻薬研究者の免許を更新せず、麻薬の製造及び所持をした違反）の容疑で書類送検されました。本学学生及び保護者の皆様はもとより、地域の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしたことを、心よりお詫び申し上げます。

医療人として強い倫理観を育み、法令遵守を指導する立場の教育職員が免許更新手続きを怠ったまま教育研究活動に従事するという行為は、極めて遺憾であり、教育機関の責任者として痛切に責任を感じております。

本学といたしましても、今年1月、厚生労働省四国厚生支局麻薬取締部より、当該薬学部教育職員が所属する研究室に捜査が入ったことを受け、直ちに危機管理対策本部を立ち上げ、これまで捜査に協力しながら、独自に調査を進めて参りました。引き続き、内容の詳細な把握と薬学部学生の修学環境維持に全力で努めるほか、再発防止策の検討を鋭意進めて参ります。

なお、現在、当該教育職員については、学校法人松山大学就業規則第51条第3項に基づき、自宅待機を命じております。今後、捜査等の状況を確認した上で、当該教育職員の処分について検討して参りたいと考えております。

教育職員一同、いま一度教育研究者としての基本に立ち返り、職務を誠心誠意遂行するとともに、法令順守を徹底し、一日も早い大学に対する信頼の回復に万全を期して参ります。

2019（平成31）4月16日

松山大学

学長 溝上 達也

ご質問等につきましては入学広報課（089-926-7140）までお願いいたします。